

＜国際教養学科＞(認定課程:中一種免(社会))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育者として必要な国際教養を身につける ・教育者としての教育観、職業観を身につける ・中学校教諭一種免許状(社会)の取得に向けた情報収集ができる ・「地理学概論」「社会学入門」「経済学入門」などの科目を通して、社会教育の対象領域の一端を理解できる
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教師としての適性を自己判断し、計画的な学習を計画できる ・社会教師になるための意欲を確認し、教師になることを決意できる ・「日本史」「自然地理学Ⅰ」「政治学Ⅰ」「倫理学Ⅰ」などの科目をとおして、社会教育の専門領域の内容を理解できる ・「日本国憲法」を通じて、日本社会の法制度的な枠組みが理解できる
2年次	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国史Ⅰ」「人文地理学」「自然地理学Ⅱ」「基礎法学(含国際法)」などの科目をとおして、社会教育の専門領域の内容を理解できる ・各種のフィールドワーク系の科目を受講し、現場での情報収集や分析の方法について理解できる
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政法」を通じて、法制度のより深い理解ができる ・フィールドワークのより実践的な手法について学び、自らの教材開発に活かすことができる ・ボランティア活動などの社会活動に参加し、教育者としての社会参画について検討することができる
3年次	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会科教育法Ⅰ(社会・地歴分野)」において、学習指導要領についての基本的な事柄を理解することができる ・「社会科教育法Ⅲ(地歴)」において、実践的な指導技術を習得することができる ・「日本通交・通商史」「行政学」などの科目をとおして、社会教員としての自らの専門領域について理解できる
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会科教育法Ⅱ(社会:公民分野)」において、模擬授業を設計し指導案を作成することができ、実際に授業を実施することができる ・「社会科教育法Ⅳ(公民)」において、授業を評価するための基本的な知識を習得できる ・「外国史Ⅱ」「経済学Ⅱ」などの選択科目を履修することによって、社会教員としての専門領域の拡大と深化に努めることができる
4年次	春学期	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文の構想・検討作業をとおして、社会教育についての課題を設定し、検討することができる ・「哲学Ⅰ」「宗教学Ⅱ」「倫理学Ⅱ」などの科目を通して、人間教育に関わる重要な事項を理解できる ・教育実習をとおして、社会の実践的な指導能力を習得、発揮できる
	秋学期	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文を完成することによって、社会教育についての方法的検討を通じて自らの課題に結論を導き出すことができる ・「地方自治論」などの選択科目を履修することによって、社会教員に必要な専門領域を深化させることができる ・教育実習を振り返り、実践的な教育力について理解を深めるとともに、教育者としての自己の強みと弱点を客観的に評価できる ・教育者として社会に出ていくために身につけておくべきことについて反省的に検討し、教育者としての万全の準備を整えることができる